基本目標I学校幼稚園教育の充実

基本的施策①

確かな学力の向上

現状と 課題

・町内の学力の状況としては、小・中学校ともに偏差値は 50を超えており、一定の成果が表れています。しかし、 中学校では「努力を要する生徒への手立て」、また、 小・中学校ともに「活用力向上のための取組」に課題が 見られます。また、「何を学ぶか」だけでなく「どのよ うに学ぶか」も重視し、主体的に学習に取り組む態度を 育てる授業を通して、学んだことを人生や社会に生かそ うとする「学びに向かう力、人間性」を育てる取組を進 めていくことも必要です。

主な取組み

(1) 各種学力調査結果の分析と活用

○大分県・全国および日出町の各種学力調査の分析を日出町全体と各校で 実施します。その結果を踏まえ、「日出町学力向上推進委員会」や各校 の「学力向上会議」等で取組を検証し、学校の実態に則した改善策を推 進します。

実施事業

全国学力·学習状況調查、大分県学力定着状況調查、日出町標準学力調查

ı	国・県・町主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合(%)						
	基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)	
	90	90	90	90	90	90	

(2) 研修への参加と授業改善

○各種研修への参加による教師の授業力向上と研修成果を生かした授業 改善に取り組みます。また、付けたい力を明確にし、確かな見取りと特 別な配慮を必要とする児童生徒への具体的な手だてを講じた授業実践 にも力を入れます。

実施事業

未来を創る学力向上支援事業 (県教育委員会)

≪数値目標≫

教科担任制推進教員、習熟度別指導推進教員、英語専科教員、授業料向上アドバイザー等 による町主催の公開授業に1回以上参加した教員の割合(%)

基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値
(令和2年度)					(令和7年度末)
70	75	80	90	90	100
10	75	80	90	90	100

基本的施策② 豊かな人間性の育成

と課題

現状

変化の激しい予測困難な新しい時代においては、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現できる力を身に付けさせることが課題です。新学習指導要領には、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力の一つとして、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」が示されています。

主な取組み

- (1) 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」 を育てる取組
 - ○生徒指導の3機能(「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共 感的な人間関係を育成する」)を意識した授業展開や特別活動の工夫を 図ります。
 - ○「特別の教科 道徳」の時間を要とし、自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に取り組みます。

実施事業

「自分にはよいところがある」と回答した子どもの割合

「自分にはよ	「自分にはよいところがある」と回答した子どもの割合(%)						
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値		
(令和2年度)					(令和7年度末)		
小学校 79.4%	小学校 75.7%	小学校 80.0%	小学校 80.0%	小学校 80.0%	小学校 80.0%		
中学校 75.6%	中学校 72.8%	中学校 77.0%	中学校 77.0%	中学校 77.0%	中学校 77.0%		

基本的施策③

健康・体力づくりの推進

現状と 課題

大分県体力・運動能力等調査結果による現状として、 生活様式等の変化の中で、自ら体を動かす機会の減少 による体力の低下や、中学校女子の運動愛好度が特に 低いことがあげられます。

主な取組み

(1)授業改善と組織的な体力向上の取組

- ○運動量の確保と「わかる」「できる」「楽しい」授業を実践します。
- ○運動の愛好度を高めるために、組織的な体力向上の取組を行います。

実施事業

大分県体力・運動能力等調査、体力アップおおいた推進事業

新体力テスト	新体力テストにおける総合評価が C 以上の児童生徒の割合(%)						
基準値	令和3年度末	令和4年度末	会和5年度末	令和6年度末	目標値		
(令和2年度)	月相3千及木	月和王干及木	17年5千及木	17年0千及木	(令和7年度末)		
小学校 男 79.0 女 83.0	小学校 男 79.0 女 83.0	小学校 男 81.0 女 84.0	小学校 男 81.0 女 84.0	小学校 男 82.0 女 85.0	小学校 男 82.0 女 85.0		
中学校 男 73.0 女 84.0	中学校 男 73.0 女 84.0	中学校 男 78.0 女 85.0	中学校 男 78.0 女 85.0	中学校 男 80.0 女 87.0	中学校 男 80.0 女 87.0		
		_	-		-		

(2)健康教育の推進、

○全学校で、栄養教諭と連携した食育の授業やフッ化洗口、発達の段階に 応じた薬物乱用教育を組織的に行います。

実施事業

体力アップおおいた推進事業、スクールヘルスサポート事業

栄養教諭と連携した食育の授業を実施した学校の割合(%)						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	

基本的施策④

グローバル人材の育成

現状と 課題

小学校に2名、中学校に1名の外国語指導助手(ALT)を配置しています。現在、小学校において5・6年生で外国語科(年間70時間)、3・4年生で外国語活動(年間35時間)の授業を行っています。今後も、留学生やALTとの交流の場の設定や外国の文化や価値観に触れる機会の創出を通して、異文化理解活動の推進を図ります。

主な取組み

(1) 外国語教育の推進

○今後も継続して小・中学校にALTを配置し、 外国語教育の充実を図ります。また、研修等を通して、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。

実施事業

外国語指導助手導入事業

外国語指導助手(ALT)による授業が楽しいと答えた児童の割合(%)					
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値
(令和2年度)	7和3年度末	卫和4十度不	7和3千及木	17410 平反水	(令和7年度末)
92.0%	92.0%	92.0%	93.0%	93.0%	94.0%

基本的施策⑤

特別支援教育の充実

現状と 課題

町内の小・中学校に、特別支援学級として知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級を配置し、個別の指導計画・教育支援計画をもとに、一人一人の障がいの状況を考慮したきめ細かい指導・支援を実施しています。支援を要する児童生徒に対する適切な支援を行うためには、早期からの相談支援体制の充実と、一人一人の障がいの状況を考慮したきめ細やかな指導・支援が必要です。

主な取組み

(1) 早期からの相談支援体制の充実

- ○「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し。効果的な活用を 図ります。
- ○校内、校種間の連携を強化します。

実施事業

支援の必要な児童生徒の「個別の指導計画」の作成

「個別の支援計画」の作成率と年1回以上の見直し(%)						
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値	
(令和2年度)	740 千皮木	7和4十及木	7和3千及木	7和0 牛皮木	(令和7年度末)	
100	100	100	100	100	100	

基本的施策⑥

幼児教育の充実

現状と 課題

子どもの発達や学びの連続性を保障するために幼児期の教育から児童期の教育への円滑な移行が求められることから、教育の一貫性を確保して子どもに対する体系的な教育が組織的に行われることが大切です。

そのために保育所・こども園・幼稚園と小学校の情報共有や相互理解、積極的な連携が必要です。

主な取組み

- (1) 幼児期にふさわしい教育・体験活動の提供 幼保小連携による小学校教育活動への円滑な移行
 - ○幼児期にふさわしい教育、体験活動を実施するために、教員は研修研 鑽に努めます。また、園での活動が子どもたちの実態にあったものと なるよう教育課程の見直しを適宜行います。
 - ○幼稚園やこども園、保育所と小学校との連携強化を図るため、研修会 や情報交換会等を実施し、子どもたちの情報共有や相互理解を行いま す。

実施事業

幼保小連携推進事業 幼稚園園内研修

小学校とのつながりを意識した接続期の教育課程の見直しを行った回数						
	基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)
	2.2回/年	3 回/年	3 回/年	3 回/年	4回/年	4 回/年

基本目標Ⅱ 教育環境の充実

基本的施策(7)

子どもの学びの保障

現状と 課題

「いじめ」、「不登校」の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、心に響く道徳教育の実践、教育相談体制の充実、学校と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育委員会及び関係機関との連携等を図ることで、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を進める必要があります。また、教育支援センター(「フレンドリー広場」)を充実させ、社会的自立のための支援を行うことも課題です。

主な取組み

(1)「不登校」の未然防止・早期対応

- ○未然防止、早期発見に向けて、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な 指導・援助、「人間関係づくりプログラム」の推進による「心の居場所 づくり」に努めます。
- ○教育支援センター(「フレンドリー広場」)において、一人一人の状況に 応じたきめ細かな解決支援を行います。

実施事業

不登校児童生徒の出現率の減少

不登校児童生徒	の出現率				
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

(2)「いじめ」の未然防止・早期発見・早期対応

○全教職員が、いじめは絶対に許さないという共通認識を持ち、未然防止 のための「人間関係づくりプログラム」を推進するとともに、早期発見・ 解消に向けた組織的な取組、関係機関との連携を図ります。

実施事業

いじめ事案に対する解消率の向上

いじめ事案に対	する解消率				
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値
(令和2年度)	7和3年及不	17和4千及水	17年3 千及木	17年6千及水	(令和7年度末)
88.8%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

基本的施策®

時代の変化に対応した教育環境の整備

現状と 課題

学校・園施設の建築年度をみると、建築後30年以上を経過している施設が8割以上と多く、今後、中長期的にトータルコストの平準化を図りながら維持管理を行う必要があります。

また、教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化に対応するため、望ましい機能を的確に把握し、より豊かな教育環境を創造することが求められています。

主な取組み

(1) 学校施設の長寿命化改修等による教育環境の整備・充実

- ○「日出町学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果 的な長寿命化改修による教育環境整備を進めます。
- ○余裕教室を少人数指導教室や特別活動教室として活用するとともに,学校の実情に応じて,児童育成クラブや防災備蓄倉庫としての活用などを 進めます。

主な取組み

(2) 快適な学校生活に向けた環境整備・学校内外における安全対策の充実

- ○小・中学校のエアコン設備は令和元年度までに設置を終え、また、手洗いの自動水栓化を令和3年度に行いました。引き続き快適な学校生活に向けた望ましい環境整備に努めるとともに、学校施設の防災機能の向上を図ります。
- ○自然災害や防災、不審者等への対策についての基礎的・基本的事項を理解 させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、 火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危 険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。

実施事業

防災教育・避難訓練の充実

≪数値目標≫

各小中学校で防災教育や避難訓練の実施							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
		全小・中学校で	年3回以上実施	Ē			

主な取組み

(3)機能的な学習環境の整備・充実

- ○老朽化した机や椅子の更新をはじめ、ICT環境の整備、ICT支援員の 配置やICTガイドライン策定などによる学校現場のICTの活用を促 進するなど、快適な学習環境の充実に努めます。
- ○ICTが生活に不可欠となっている中で、学校教育においても積極的にICTを活用しつつ、主体的な情報収集や発信ができる「情報活用能力」の育成を図るなど、これからの未来社会を生きるために不可欠な資質や能力が身に付けられる学習環境の実現を目指します。
- ○令和3年度末までに、すべての生徒・教師へのタブレット端末を配布しました。令和4年度にはモデル校を設定しICT教育の研究を行いながら、その後モデル校拡充を進め、全小中学校でのICT授業の試行により、令和7年度までには全小・中学校において、ICT活用授業の実施を目指します。

実施事業

GIGAスクール端末等ICT機器有効活用事業

ICT機器を活用した先進授業の取組みを実施している小・中学校の割合(%)						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)	
0	30	50	70	80	100	

基本的施策(9)

教職員の働き方改革の推進

現状

課題

学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が増す中、教職員には、複雑化する教育課題への適切な対処が求めれるなど多忙化がますます進行しています。これらを解消し、自らの能力を十分に発揮できる環境整備が課題となっています。

そのため、教職員の働き方を見直し、子どもたちに対して 効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支 援体制の充実を図るなど、学校における働き方改革を推進 する必要があります。

主な取組み

(1) 学校における働き方改革の推進

- ○システムの活用による教職員出退勤管理により、適正な勤務時間の管理・把握及び分析を行い、必要な支援の充実に努めます。
- ○学校閉庁日の設定、教職員研修の見直し、調査・依頼事項の削減等により,長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。
- ○スクールサポートスタッフや部活動指導員の活用等による業務支援体制の充実に努め、ICT支援員や外部人材等を有効的に活用しながら、 教職員がゆとりを持って子どもたちに対して効率的・効果的な教育活動が行える環境づくりを進めます。
- I C T 環境整備における校務支援システム更新による教員の校務効率 化、勤務時間の可視化による働き方改革に向けた意識啓発に取り組みま す。

実施事業

教職員の働き方改革

教職員の1か月の平均超過勤務時間(時間)							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
33	32	32	31	31	30		

基本的施策⑩

学校給食の充実

現状と

課題

本町では、平成27年3月に策定された「第2次いきいき日出町健康・食育プラン」に基づき、子ども達が学校給食を通じて食に関する正しい知識を身に付けられるよう、食育の推進に取り組んでおり、今後も総合的に推進していく必要があります。

令和3年、新学校給食センターが完成し、9月から本格稼働しました。最新の厨房機器の導入により、これまでの施設では対応できなかった献立や調理方法での提供が可能となり、また、空調設備も完備したことで適切な室温・湿度管理のもとで調理ができるようになりました。安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、地場産物の利用拡大にも取り組んでいきます。

主な取組み

(1) 食育の推進

○児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、学校給食を教材とした継続的な食指導と教科等における食に関する指導の推進に努めます。また、効果的な食に関する指導を計画的に推進するため、保護者向けの講演会、学校・家庭・地域への啓発や情報提供など、連携した取組を目指します。

実施事業

教科や領域における栄養教諭等を活用した食に関する指導の充実

学校での教科・	学校での教科・領域等による食に関する指導回数(回)							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値 (令和7年度 末)			
75	71	72	73	74	75			

(2) 給食内容の充実

- ○安全・安心でおいしい給食を提供するため、学校給食で使用する食材の 安全確保と地場産物の利用の拡大に努めます。献立内容の充実や安全な 食物アレルギー対応など、子ども、保護者のニーズに応えるとともに、栄 養バランスの取れた給食を提供し、児童生徒の健康増進・体力の向上を目 指します。
- ○また、定期的に給食アンケートを実施し、メニュー構成や食育の取り組み に生かしていきます。

実施事業

給食アンケートの実施

≪数値目標≫

町内産野菜の使用率(%)							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値 (令和7年度 末)		
25. 1	25. 6	26. 1	26. 6	27. 1	27. 6		

主な取組み

(3) 衛生管理の徹底

- ○学校給食衛生管理基準による衛生管理の徹底を図るため、納入食材は 確実な検収を行い、衛生的に保管することとし、調理工程では確実な 温度管理に努めます。
- ○また、異物混入を防止するために、様々な要因を想定し、作業工程の 打合せや厨房機器・器具類のチェック等を入念に行います。

基本的施策印

地域とともにある学校づくりの推進

現状と 課題

地域、家庭との連携を図るために、学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者とともに、子どもたちの豊かな成長を支える取組を進めています。今後も、地域、家庭と目標やビジョンを共有し、地域、家庭、学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある開かれた学校」に向けて、地域、家庭とのさらなる連携を図る必要があります。

主な取組み

(1) 外部人材の活用

○地域人材等を活用し、学校と家庭、地域が一体となった体制整備に努め、 多様な学習活動を推進します。

実施事業

学校運営協議会の充実

外部人材を活用した特別授業を実施した開催数(年間)							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値 (令和7年度 末)		
小学校 15 回 中学校 10 回	小学校 16 回 中学校 11 回	小学校 17 回 中学校 12 回	小学校 18 回 中学校 13 回	小学校 19 回 中学校 14 回	小学校 20 回 中学校 15 回		

(2) 学校情報の公開

○各学校では、地域住民も参加できる学校公開日を年3回以上設定します。また、学校便りや学校ホームページ等を活用して学校の活動を公開し、開かれた学校を目指します。

実施事業

学校情報の公開

年間3回以上の	年間3回以上の学校公開を行った学校数							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値 (令和7年度 末)			
100%	100%	100%	100%	100%	100%			

基本目標Ⅲ 生涯学習・社会教育の充実

基本的施策(12)

地域活動の充実

現状

課題

核家族化、高齢化により地域コミュニティの希薄化が進行し、地域活動を積極的に担う人材の不足につながっています。

地区公民館や自治公民館では住民の交流、学習などの取組が行われていますが、地域課題に対する直接的なアプローチとしては不十分です。また、住民の主体的参画を促すため地域住民が話し合い、地域課題を解決する取組を進めていくことも必要です。

主な取組み

- (1) 住民ニーズに応じて事業を再構築、広く参加を呼びかけ、活動の担い手 を発掘・育成します
 - ○自治公民館長など各役員を中心に広く参加者を募ります。
 - ○研修内容を充実させ、地域を担う人材を育成します。
 - ○インターネットやSNSの活用など周知方法の充実を図ります。

実施事業

地区公民館事業

地域リーダー着	地域リーダー養成研修(年間回 ※中央公民館が全自治館長と接する回数)								
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度				
(节和 2 年度)					末)				
2	3	3	4	4	5				

- (2) 住民ニーズに応じて事業を再構築、広く参加を呼びかけ、活動の担い手を発掘・育成します
 - ○地区公民館事業(地区体育祭やふるさとまつりなど)を住民が満足して参加できる事業に再構築します。
 - ○周知方法の充実を図ります。

実施事業

中央公民館事業

各地区公民館だよりの発行回数(年間)						
基準値	A	A I.	A		目標値	
(令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	(令和7年度	
					末)	
1 7	1 3	1 3	2 2	2 8	3 4	

基本的施策^③ 多様なニーズに応じた学習機会や学習内容の 充実

現状と 課題

多様な学習機会を通じて、知識・技術を習得し、学習活動の成果を地域づくりに結びつけていくことは、社会教育の役割の一つです。共創のまちづくりのためには、この役割を発揮することが重要です。また、社会の変化に対応した教室、講座の充実を図っていく必要があります。

国や県などの動向を見据え、可能な補助事業を活用し、 多様なニーズに応じた教室・講座の充実を図り、学びの 継続を支援して行く必要があります。

主な取組み

- (1) 各世代のニーズに応じた学習機会を提供するとともに、その必要性を啓 発します
 - ○住民ニーズに応じた事業を構築します。
 - ○行政課題に対しては他課、他機関と連携した事業展開を行います。
 - ○広報により、定期的に活動内容を周知するとともに、教室への参加募 集を図ります。

実施事業

公民大学、公民館主催教室、公民館自主教室、デジタル活用支援推進事業、 事業広報、人権教育など

公民館主催教室	公民館主催教室開催数(年間)						
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値		
(令和2年度)					(令和7年度末)		
5	6	6	7	7	8		

公民館主催教室	公民館主催教室参加者数(年間)						
基準値 令和3年度末 令和4年度末 令和5年度末 令和6年度末							
(令和2年度)		(令和7年度末)					
140	161	165	175	180	180		

基本的施策(4)

地域における子どもの健全育成

現状

課題

放課後など、子どもの安全な居場所づくりを進める 必要があるが、核家族化、高齢化による地域コミュニ ティの希薄化が進行、地域で子どもを見守るという意 識が低下しており、地域が子どもの安全な居場所では ない状況があります。

放課後子ども教室や体験教室等の公民館事業や地域 活動を通じて子どもの健全育成の取組が求められてい ます。

主な取組み

(1) 子育て世代にニーズの大きい、放課後等子ども教室を拡充

- ○地区公民館事業の充実に努め、地域との連携により豊岡、川崎地区以外 へ放課後子ども教室を拡充します。
- ○「学びの未来創造事業」(県補助)を活用し事業を実施します。(土曜等教育活動、放課後教育活動、家庭教育講座)

実施事業

地区公民館放課後子ども教室(川崎っ子公民館クラブ、豊岡子ども教室、 大神子ども教室など)

地区公民館放課後子ども教室開設数(箇所)							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
2	3	3	3	4	5		

- (2)子どもと保護者のニーズに沿った様々な学びの機会を提供し、子どもの可能性を広げます
 - ○体験教室を開催。

実施事業

公民館子ども教室

≪数値目標≫

体験教室などの開催数(年間)							
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値		
(令和2年度)					(令和7年度末)		
2 0	2 0	4 6	5 4	5 8	6 0		

主な取組み

- (3)「子ども会育成会」を支援し、地域で子どもを育てる取組を促します
 - ○子ども会育成会連絡協議会支援事業
 - ○ジュニア・リーダースクラブ支援事業

実施事業

子どもスポーツ大会、指導者・リーダー研修、かべ新聞、綱引き、児童文化祭、ジュニアリーダー研修などを支援

「日出町子ども会育成会連絡協議会」関連のイベント数						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)	
1	1 4	1 4	1 4	1 4	1 4	

基本的施策(5)

読書のまちづくりの推進

現状

課題

町立図書館は、文教の町にふさわしい学びの場とコミュニティセンター的な役割を持ち、全世代の町民が利用できる施設です。そのため、利用者のニーズに応じた蔵書の充実やコミュニティ施設としての機能強化が求められます。

また日出町子ども読書活動推進計画に基づき、学校 図書館や大分県立図書館との連携を強め、子どもたち の読解力、想像力を養成する役割を果たすことも重要 です。

主な取組み

(1) 図書館の利用促進

○町立図書館を「読書のまちづくりの拠点」とし、乳幼児から高齢者まで世代に応じた資料の充実と情報提供を行い、誰もが読書に親しみやすい図書館となるよう機能強化を行います。

実施事業

図書館運営事業

町立図書館来館者数(単位:人)									
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)	7年3年及不	7444度不	7和3年及不	7和0千度木	(令和7年度末)				
89, 608	92,000	94, 000	96, 000	98, 000	100, 000				

(2) 資料の提供と課題解決支援

○町民ニーズを捉えた蔵書、レファレンス機能の充実を図ります。

実施事業

選書、レファレンスサービス

≪数値目標≫

町立図書館蔵書貸出数(単位:冊)									
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)	7410 十皮木	744十及木	7和3千皮木	7和0 牛皮木	(令和7年度末)				
117, 338	120,000	122, 500	125, 000	127, 500	130, 000				

主な取組み

(3) コミュニティセンターとしての役割

○関係機関・団体と連携し、子どものころから本に慣れ親しむ環境づくり に努め、人が集う場を作ります。

実施事業

各種イベント

町立図書館内行事参加者数(単位:人)									
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)					(令和7年度末)				
1, 446	1, 480	1,510	1,540	1, 570	1,600				

(4) 子ども読書活動の推進

○大分県社会教育課が実施する「子ども司書養成講座」に子どもたちを派 遣し、子どもの読書活動を推進します。

実施事業

子ども司書養成講座

子ども司書認定者数(単位:人)									
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)				
8	1 5	2 2	2 8	3 4	4 0				

基本目標IV 芸術・文化・スポーツの振興

基本的施策(6)

文化・芸術の振興

現状と 課題

価値観の多様化や余暇の増大により、文化・芸術活動へのニーズが拡大する一方で、母体となる文化協会は高齢化や後継者不足、加盟団体の減少といった各種課題を抱えています。町民一人ひとりが気軽に文化活動へ参入できる機会の創出のために、各種課題の早期解決と、自主的活動のより一層の活性化が求められています。

主な取組み

(1) 日出町文化協会の活動補助

○芸術文化鑑賞イベントの企画運営を始めとした文化協会独自の取り組みをサポートし、団体活動の更なる充実を図ります。また、活動を通じて知名度を上げ、新規団体・会員の入会を促すことで、協会のより一層の発展を目指し、ひいては町全体の文化・芸術活動への関心増を目標とします。関係機関・団体と連携し、子どものころから本に慣れ親しむ環境づくりに努め、人が集う場を作ります。

実施事業

文化協会活動補助事業

文化協会会員数(単位:人)									
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)				
700	663	700	736	772	810				

(2) ひじ産業文化まつりの振興

○ひじ産業文化まつり文化部門の各種企画を通して、町民に文化・芸術活動の面白さを周知。参加団体の増加によって、文化的賑わいのある町の実現を目指します。

実施事業

ひじ産業文化まつりの振興

≪数値目標≫

ひじ産業文化まつり参加団体数(文化部門)								
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値			
(令和2年度)	17413 平及木	节相至平反不	节和 5 平皮木	节和 0 平皮木	(令和7年度末)			
_	_	84	85	86	87			

主な取組み

(3) 地域伝統芸能(辻間楽・津島神楽)の継承促進

伝統芸能の一つである辻間楽・津島神楽について、地域に根付く文化として 魅力を発信し、保存・継承の重要さを広く周知することに取り組みます。また 実際の継承活動として幅広い層に対する継承者の獲得と育成を目指し、本来の 舞手の年齢層となる青年~成人層による各伝統芸能への再興と充実を図ります。

実施事業

地域伝統芸能保存継承事業

地域伝統芸能(辻間楽・津島神楽)の継承者数(人)									
基準値	今和9年帝士	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)	令和3年度末	7和4年及木	7和3千及木	节和 0 平皮木	(令和7年度末)				
18	19	21	23	24	25				

基本的施策団 歴史的文化遺産を活かしたまちづくり

現状と 課題

日出町には、特色ある豊かな歴史・文化、文化財が数 多く伝えられています。しかし、歴史文化遺産の多くは 町の振興や町民の郷土愛の醸成に活かしきれず、保存継 承の危機に直面しています。

次世代へ適切な保存継承のためには、歴史文化遺産を活かしながら守り伝える取り組み、町民の心に郷土への愛着(誇りや魅力)が育まれる社会教育や学校教育の振興、町の施策に融合した地域振興や観光振興への、歴史文化遺産の活用が求められます。

主な取組み

(1)郷土への愛着を育む展示の企画・開催

○日出町の特色ある歴史・先哲をテーマに調査・研究を行い、その成果を歴史資料館(帆足萬里記念館)にて「特集展」として企画し、日出町内外のゆかりの資料の展示公開に取り組みます(開催回数:年間3回、開催期間:1回/4ヶ月)。

実施事業

日出町歴史資料館(帆足萬里記念館)展示運営(特集展)

歴史資料館(帆足萬里記念館)での特集展開催回数[年間(累計)]							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
年2回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回		
(累計2回)	(累計5回)	(累計8回)	(累計 11 回)	(累計 14 回)	(累計 17 回)		

(2)郷土への愛着を育む歴史・文化財の広報活動

○日出町の特色ある歴史・文化、文化財、また、その継承に向けた保存・活用の取り組みを、日出町民をはじめ、大分県内外に広く周知・啓発を図るため、町の広報誌やホームページへの特集記事・コラム記事の執筆・掲載に取り組みます(年間 20 件)。

実施事業

文化財普及啓発 (広報活動)

≪数値目標≫

歴史・文化財に係る年間広報活動(広報特集・HPコラムの計)[年間(累計)]							
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
年8回	年 20 回						
(累計8件)	(累計 30 件)	(累計 50 件)	(累計 70 件)	(累計 90 件)	(累計 100 件)		

主な取組み

(3) 文化財施設の充実と来館者数の増加

〇日出町が所有・管理する文化財施設「歴史資料館(帆足萬里記念館)・隅櫓(鬼門櫓)・致道館」における企画・運営の充実を図り、年間来館者数(3 施設の計)の増加に取り組みます。

実施事業

歴史資料館(帆足萬里記念館)・隅櫓(鬼門櫓)・致道館運営

文化財施設年間来館者数【歴史資料館(帆足萬里記念館)・鬼門櫓・致道館の計】									
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)	7413 平皮木	7和4十及不	7410 平皮木	7和0千皮木	(令和7年度末)				
9,205 人	10,000 人	11,000 人	12,000 人	13,000 人	14,000 人				

基本的施策(8)

生涯スポーツの振興

現状と 課題

日出町では、町内スポーツ大会をとおして町民が進んでスポーツ大会に参加できるように、生涯スポーツフェスタ・新春健康マラソン・スポーツ少年団の育成・スポーツ少年団交流駅伝大会等の活動に取り組んでいます。さらに、近年、健康増進に対する関心が再認識されるようになり、生涯にわたりスポーツにかかわり、健康や生きがいづくりに取り組むことが求められています。

主な取組み

(1) 広報誌・ホームページ双方で周知啓発の促進

○町民が進んでスポーツに取り組み、生涯を通じて健康の保持増進及び 体力づくりを実現するための意識の高揚を図るため、広報誌・ホームページにより町民への周知啓発を図ります。

実施事業

生涯スポーツ周知啓発

スポーツに係る周知啓発回数(年間)									
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)	17和 3 千及木	17和4千及木	17年3千及木	17年0千及木	(令和7年度末)				
0	0	1	2	3	4				

(2)総合型スポーツクラブ「ひまわりのたね」の広報活動

○子供から高齢者まで多くの町民にスポーツを楽しんでもらうため、日出 町総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」の運営・活動を支援して 回覧等により町民への周知を図ります。

実施事業

回覧等による町民への周知 (広報活動)

≪数値目標≫

総合型スポーツクラブ「ひまわりのたね」会員数(年間)									
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値				
(令和2年度)	月相5千及木	月和王宁及木	17410 千及水	17年0千及水	(令和7年度末)				
181	200	220	240	260	280				

主な取組み

(3) 指導者研修会の実施

○スポーツ少年団の指導者研修を実施することにより、スポーツを通じた 健全育成に努め、スポーツ少年団への加入率 (小学生) の増加に取り組み ます。

実施事業

指導者研修会

スポーツ少年団	スポーツ少年団への加入率(小学生)(加入割合)						
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値		
(令和2年度)	77470 千尺木	17和4千及水	17年6千及水	17年0 十及水	(令和7年度末)		
19. 2	20	21	22	23	24		

基本的施策(19)

競技スポーツの振興

現状と 課題

日出町体育協会が行う様々な事業を支援することで、町民が広くスポーツを振興し、町民の体力向上とスポーツ精神の養成を通じて、心身の健全な発展を図ります。しかし、競技スポーツを推進するにあたっては、目標設定と指導者研修の充実が必要であり、成果を上げることも必要となります。

主な取組み

(1) 大分県民スポーツ大会の目標設定と成績の向上

○全国大会に出場する選手を育成し、スポーツ人口の拡大と選手の発掘 が進むことにより、大分県民スポーツ大会などの成績の向上に努めます。

実施事業

指導者の育成と技術力の向上

大分県民スポー	大分県民スポーツ大会で入賞(1~3位)した競技種目数(年間)						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
18	19	20	21	22	23		

(2) スポーツ指導者研修会の参加者数の増加

○スポーツ指導者研修会の充実を図ることにより、次世代を担う指導者の 育成が進むことから、スポーツ指導者研修会の参加者数の増加に取り組 みます。

実施事業

スポーツ指導者研修会

スポーツ指導者研修会の参加者数(年間)						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)	
() ()	4.0	4-	5 0	20	())	
36	40	45	50	60	70	

基本目標V 人権を尊重する社会づくり

基本的施策② 社会教育における人権・同和教育の推進

現状と

課題

部落差別問題をはじめ人権問題は多様であるとともに、新しい人権課題も生じている。人権侵害にかかわる問題は日常生活のあらゆる場面で発生する可能性があります。

人権を尊重する社会を実現するためには、一人ひとりが人権について正しく理解する必要があり、生涯学習の視点からは、学校、家庭、地域、企業、行政など相互の連携のもと、すべて業務が人権に関連するという考え方を基本として、あらゆる分野において人権に配慮する意識を醸成していくことが必要です。

主な取組み

(1) 町民の人権意識、学習ニーズに応じた様々な学習機会を提供

○各種団体との連携のもと、職場や学校、地域や家庭など、あらゆる場に おいて人権について正しい知識や理解が深まるよう、体系的に学習する 機会を提供します。

実施事業

人権講座、人権講演会、人権フェスティバル(共催)、小学校区別人権学習会、 地区人権学習会

≪数値目標≫

教育委員会が関	教育委員会が開催・支援する人権の研修、講演会の開催数(年間)						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)		
7	7	10	12	14	16		

≪数値目標≫

教育委員会が開催・支援する人権の研修、講演会の参加者数(年間)						
基準値 (令和2年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値(令和7年度末)	
289	231	450	490	530	570	

主な取組み

(2) 日常の様々な場面での効果的な人権教育と啓発

○住民が人権課題に対して人権の大切さに触れることができるよう、「気づき」につながる情報発信に努めます。

実施事業

広報誌 人権コラム、人権だよりの発行、ホームページ・SNS での発信、展示・掲示等

広報紙・町ホー	広報紙・町ホームページでの啓発の回数(年間)						
基準値	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	目標値		
(令和2年度)					(令和7年度末)		
6	14	17	19	22	24		